

## 令和6年度大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会報告書

大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

大阪大学歯学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

#### <第1回（書面開催）>

日 時：令和6年12月12日（木）

#### <第2回>

日 時：令和7年3月18日（火） 13:00～14:15

場 所：大阪大学歯学部附属病院D棟2階大会議室

委員長：谷口 学（医療法人谷口歯科医院 院長）

委 員：池 美保（公益社団法人 大阪府看護協会）【書面審査】

水谷 規男（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）

小山 房男（京都大学 i P S 細胞研究所 所長補佐）

加藤 隆史（大阪大学大学院歯学研究科 教授）【書面審査】

豊澤 悟（大阪大学大学院歯学研究科 教授）

### 2. 監査実施事項

#### <第1回>

（1）2024年度上半期におけるインシデントレポート報告件数について

#### <第2回>

（1）吹田市保健所による立入検査について

（2）未承認新規医薬品、医療機器等を用いた医療の提供に関する実施申請について

（3）2024年度インシデントレポート報告について

（4）医療クオリティ審議委員会開催状況について

（5）次年度（令和7年度）のスケジュールについて

（6）次年度（令和7年度）の委員名簿について

### 3. 総括

大阪大学歯学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したところ、適正な管理・運営がなされていたと認める。

インシデントレポートについては、インシデントレベル0から1の報告促進により、報告件数が増加し、医療安全に関する内容が職員に周知されたことは、重大事故の防止効果が見込める取組であり、評価できる。これまでの監査報告に則した新たな誤抜歯防止対策を実施したことにより、本年度誤抜歯の報告がなかった点についても高く評価できる。インシデント報告が急増した針刺し事故や皮下気腫については、増加の原因を検討し、職員全体へ周知を行うことが望まれる。

また、医療クオリティ審議委員会結果の患者への説明については、第三者（弁護士や事務担当者）を含めた患者目線の対応と説明体制の構築を提案する。

令和7年3月31日

国立大学法人大阪大学歯学部附属病院

医療安全監査委員会

委員長 谷 口 学